

運営方針

第5次総合計画を着実に推進し、将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」を実現するため、行政経営改革プランに基づく、安定した財政運営の構築をめざします。併せて、公共施設等の最小化・長寿命化・最適化に向けた取組みを進めます。

また、公の施設の指定管理者制度については、制度の適用が適正であるかを継続的に検証するとともに、新モニタリング指針に基づく第三者による専門的な知見からの評価の実施など、チェック体制の強化や運用面の改善に取り組んでいきます。

あわせて、市税については、各税目の適正課税や納めやすい納税環境を整えつつ、適正な滞納整理を進め、自主財源の確保に努めます。

重点施策

財政調整基金に頼らない予算編成

めざす方向

厳しさを増す財政状況の中で、第5次総合計画の各施策を実施しながら、持続可能なまちづくりを進めていくため、事業の組換えや全庁視点・現場視点の改革を推進し、原則として財政調整基金を取り崩すことなく、令和2年度当初予算を編成します。

公共施設再配置計画の策定及び個別施設計画策定に向けた取組み

持続可能で新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組むため、公共施設等の最小化、長寿命化、最適化に向けた公共施設再配置計画を策定します。

また、この計画と平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画を基に、より具体的な実施計画である個別施設計画の令和2年度中の策定に向け、各課連携の上、取り組みます。

指定管理者制度の適正な運用

指定管理者制度による施設の運営が効果的、効率的に行われているかを継続的に検証するとともに、併せて第三者の視点等により、指定管理者の経営の健全性や施設の管理状況を把握したうえで、指定管理者制度の適正な運用に努めます。

徴収率の向上と強制徴収公債権の徴収支援強化

滞納事案への早期対応、差押等の強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、自主財源の確保に努めます。

また、担当課から引継ぎを受けた国民健康保険料などの公債権の徴収支援を行います。